

重点支援地方交付金を活用 第1弾 水道基本料金 4か月間減免

	<p>国の物価高騰対応重点支援地方交付金を活用し、エネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響を受けている市民や事業者などの生活や経済活動を支援する第一弾として、水道基本料金を令和8年1月から4月までの4か月間減免します。スピード感を持って市民や事業者などを広く支援します。</p> <p>4か月間の水道基本料金は、一般家庭で一番多い13mm口径の場合、9,680円。一契約あたり約1万円の負担軽減をはかります。</p> <p>対象者 市と給水契約を締結している水道利用者</p> <p>減免額 令和8年1月から4月までの水道の基本料金 基本水量を超える従量料金は、減免されません。</p> <p>その他 申請などの手続きは不要</p> <p>1か月の基本料金（減免額）</p> <table border="1" data-bbox="430 1574 1378 1709"><thead><tr><th>口径（mm）</th><th>13</th><th>20</th><th>25</th><th>40</th><th>50</th><th>75</th><th>100</th></tr></thead><tbody><tr><td>金額（円）</td><td>2,420</td><td>2,970</td><td>3,410</td><td>7,590</td><td>15,620</td><td>36,740</td><td>77,220</td></tr><tr><td>基本水量</td><td colspan="3">10 m³</td><td colspan="4">—</td></tr></tbody></table>	口径（mm）	13	20	25	40	50	75	100	金額（円）	2,420	2,970	3,410	7,590	15,620	36,740	77,220	基本水量	10 m ³			—			
口径（mm）	13	20	25	40	50	75	100																		
金額（円）	2,420	2,970	3,410	7,590	15,620	36,740	77,220																		
基本水量	10 m ³			—																					
問合せ先	所属 地域創生課 TEL 0790-63-3066 水道管理課 TEL 0790-63-3129																								

兵庫県宍粟市

